

今回は
上水道事業区域※1
でのお話です



高千穂町上水道事業の持続可能な健全経営のため ～適正な水道料金改定の検討を進めています～

高千穂町では令和3年9月に上水道事業の将来を見据え、基本計画である「高千穂町上水道事業ビジョン(経営戦略)」を策定し、持続・安全・強じんに係る施策に取り組んでいるところです。現在、それらの施策の財源確保策として、適正な料金改定の検討を進めています。なお、今回の水道料金改定の対象は、上水道事業区域※1内です。

高千穂町上水道事業の現状と課題

① 水道施設の老朽化・耐震化による施設整備費の増大

水源や浄水場、配水池、水道管などの水道施設は、老朽化が進んでおり、更新が必要な状況にあります。水道管の場合、現在の老朽度(経年率:法定耐用年数40年を経過している割合)は約39%です。また、本町は水道施設の耐震化も遅れています。

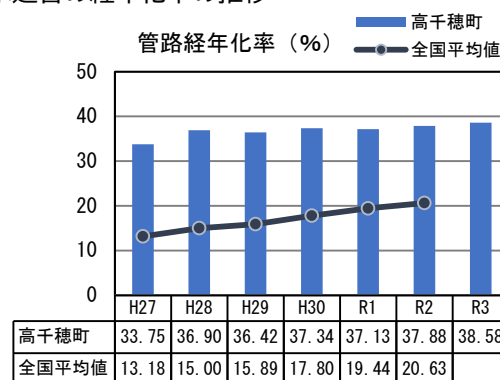
今後の水の安定供給のためには、水道施設の更新・耐震化を早急に進めていく必要があります。これに伴う施設整備費の増大が見込まれます。

有収率※2は75.1%、県内の上水道事業体の中でワースト2位でした。近年、漏水箇所は年間50件以上あり、平均すると1週間に1件以上のペースで漏水対応しているところです。

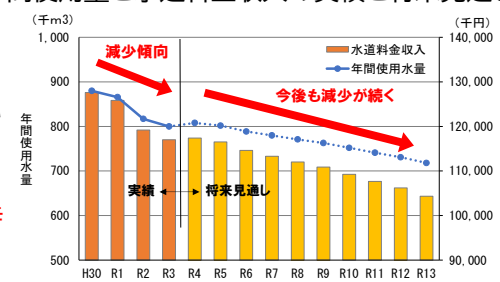
② 給水人口・使用量の減少による料金収入の減少

人口の減少に伴い、水道使用量が減少し、水道料金収入が減少しています。現行料金のままだと、今後、水道料金収入の増大は期待できず、一方で、施設整備費の増大は見込まれますので、安定した経営の維持確保が難しくなっていきます。

◆水道管の経年率の推移



◆年間使用量と水道料金収入の実績と将来見通し

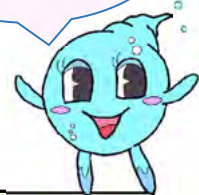


水道事業の持続可能な健全経営のためには、
水道料金の改定が避けられない状況となっています。

水道料金改定に当たっての基本的考え方

- 高千穂町上水道事業は地方公営企業であり、独立採算が原則ですので、ご使用者である皆様の水道料金によって運営されています。
- 水道料金は、平成10年から約25年間、改定されていません。
- 水道料金は、使用者間の負担の公平性を考慮しつつ、上水道事業の健全な運営が確保できる適正な原価に基づいて算定する必要があります。

安全で安心な水は
水道料金で支え
られているんだね。



※1 上水道事業区域:大字三田井(町区・神殿・本組・三田井北・三田井東・下川登・中川登・上川登・浅ヶ部地区)
大字押方(上押方・下押方・片内地区)、大字下野(折原地区)、大字岩戸(大平地区)
日之影町大字七折(末市地区)

※2 有収率: 料金のかかっているメーターを通った全水量 ÷ 配水池から送った全水量 の割合
この数値が低いほど、見えないところで多くの水が漏れている事になります。(データはR2.現時点での県内最新データ)

今後、施設更新・耐震化に必要な投資額

- 令和5年度から24年度までの20年間の投資額は、約31億8千万円(年平均約1億6千万円)を見込んでいます。
- 最初の10年間に、施設更新費だけではなく、浄水施設や配水池の整備など、重点的に整備する費用を見込んでいます。
- 投資計画は右記の2通りの案で検討しています。
A案は、上水道事業ビジョンを踏まえた投資額であり、
B案は、高千穂町の事業規模を考慮し、最初の10年間の施設更新費を減額し、後半10年間に先送りした案です。

投資額に見合った財源の確保(料金改定率の検討)

- 財政計画は、持続的な健全経営を目指すため、経営指標の目標値を設定し、その目標を達成するよう、企業債の借入や料金改定を検討しています。また、国の補助金も活用しています。
- 料金改定の初回改定時期は、令和6年1月を目標としています。以後、5年毎に投資・財政計画及び料金改定の再検討が必要となります。

初回(令和6年1月)の改定率は20%~30%になる見通し

今後の予定



今後、
どの世代で負担していくのか?
しっかり考えていこう!

各世代間で公平な負担となるように
長期的な視点で考える必要があるわね



2月の上水道委員会、議会の全員協議会において、料金改定率の見通しまでを説明・協議してきました。今後は、初回の料金改定率を決定し、新料金案を提示していきます。料金適正化施行までのスケジュールは下表のとおりです。今後もきめ細かな情報提供と協議過程の透明化に努めてまいります。

年	R5												R6			
月	2月			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール（案）	・【全員協議会】 ・現状報告 ・投資計画 ・財政計画 ・料金改定率（案） ・【水道委員会】 ・現状報告 ・投資計画 ・財政計画 ・料金改定率（案）				・【町広報・HP】 ・現状報告 ・投資計画 ・財政計画 ・料金改定率（案）		・【町広報・HP】 ・質問＆回答	・【水道委員会】 ・新料金（案）提示		・【9月議会】 ・条例改正案上程	・【町HP・LINE等】 ・新料金公表	・【町広報・回覧板】 ・新料金	・【町広報】 ・質問＆回答	料金適正化施行	新料金徴収	

★コロナ禍等により景気が悪い中、ご使用者の皆様にご負担をおかけすることになりますが、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的にお届けするために、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

上下水道課
TEL:73-1209 FAX:73-1232

★ご意見・お問合せは電話、ファクス、メールにて伺います★
メールはホームページよりお願いします
ホーム→暮らし・行政→ガス・水道→上下水道
→“メールフォームによるお問い合わせ”

◆20年間の投資計画案

20年間の投資額:約31億8千万円

A案

令和5年度~14年度 10年間の投資額 約22億6千万円	15年度~24年度 10年間の投資額 約9億2千万円
------------------------------------	----------------------------------

※水道ビジョンを踏まえた最適な事業ベース

B案

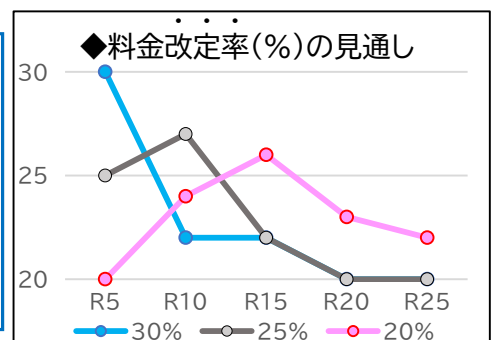
令和5年度~14年度 10年間の投資額 約18億9千万円	15年度~24年度 10年間の投資額 約12億9千万円
------------------------------------	-----------------------------------

※マンパワー等高千穂町の事業規模を
考慮した事業ベース

※事業ベースが遅れると、施設更新が遅れ、
漏水や断水のリスクが高まっていく



A案B案とも20年間の事業量は同じ。
水道料金の合計収入も同程度となります。



※いずれのパターンにおいても、令和25年度の
水道料金は同程度となります。